新広域ごみ処理施設整備事業の取組みについて

霞台厚生施設組合(以下「組合」という)を事業主体とする、石岡市、小美玉市、かすみがうら市、茨城町(以下「4市町」という)のごみ処理広域化事業(以下「本事業」という)について、平成28年度の事業経過や今後の予定等をお知らせいたします。



■平成28年度の主な取組み

平成28年度は、一昨年度内に策定した一般廃棄物処理施設整備基本構想を踏まえ、より具体的かつ専門的に検討していくため、廃棄物処理や環境に関する学識経験者を含む新処理施設整備検討委員会(以下「検討委員会」という)を設置し、新処理施設の整備内容や整備後の運営方式、本事業に伴う環境影響調査、法令に基づく事業者選定手続き等をご審議いただきました。

なお、組合では、検討委員会からの答申を踏まえ、組合議会及び4市町議会の議決を得て、平成29年2月1日、新広域ごみ処理施設整備運営事業者(以下「事業者」という)の公募を開始しました。

また、このほか、新処理施設整備に伴う法令に準拠した事前調査を実施したほか、周辺道路、 新たな還元施設、中間置場等の整備を関連事業として位置づけ、組合を事業主体として着実に実 施できるよう、組合規約の変更について、4市町議会の議決を得て、県知事の許可を得ました。

これらの事業経過等については、計8回の住民説明会のほか、広報紙や新設した組合ウェブサイト等に資料データを掲載し、また報道機関への取材依頼などを通じて住民への情報提供に努めてきました。

| H28. 4-5 月 | ごみ処理広域化の取組等に関して、広報紙や区長会総会等で周知 |
|------------|--|
| H28.8月 | 検討委員会から新処理施設整備に係る中間答申が提出 |
| H28.8月 | 組合議会にて高齢者福祉センター白雲荘の年度内廃止を議決(H29.3月末まで) |
| H28. 9月 | 関連整備事業を組合事務とする規約変更を県知事に申請(10月7日許可) |
| H28.9-11月 | 住民及び事業者等を対象にした説明会を開催(計8回) |
| H29. 1月 | 検討委員会から新処理施設整備に係る最終答申が提出(1月6日答申) |
| H29. 1月末 | 入札公告に際し事業費予算を可決(組合議会及び4市町議会) |
| H29. 2. 1 | 新広域ごみ処理施設整備運営事業者の公募開始 |

■新処理施設の概要(検討委員会答申)

組合条例に基づき設置した「新処理施設整備検討委員会」から答申(平成29年1月6日付)された主な新処理施設の基本仕様等は以下のとおりになります。

| 処理能力 | 焼却施設:215 t /日 (2 炉)、マテリアルリサイクル施設:22 t /日 |
|-------|---|
| 処理及び | 処理方式:ストーカー式焼却炉(灰処理は外部委託) |
| 事業方式 | 事業方式: DBO 方式(運営期間 20 年: 35 年使用可能な適正管理を付帯条件) |
| 処理対象物 | 可燃不燃ごみ、缶金属類(小型家電含む)、粗大ごみ、ビン、ペットボトル等 |
| 排ガス規制 | 法規制値を上回る自主規制値を設定(最新の整備事例である水戸市と同水準) |
| 他環境基準 | 騒音、振動、悪臭、排水基準など地元自治体が定める法令規制値等を遵守 |

[※]DBO (Design Build Operate) 方式:自治体が施設を建設し、これと一括して民間事業者に15~20年間の長期運営を委託する契約方式

■事業者公募選定に係る主な予定

組合では、地方自治法に基づく総合評価一般競争入札方式(事業者からの価格及び技術等の提案を総合的に評価)により、平成29年中に事業者の公募選定手続きを行います(下表参照)。

また、具体的な事業者の審査及び優秀事業者の選定については、法令の規定により学識経験者を含む新処理施設事業者選定委員会(以下「選定委員会」という)にお願いしていきます。

なお、選定委員会からの答申を受けて、落札事業者(総合評価点が最も高い事業者)を決定し、 組合議会の議決を得て、落札事業者との本契約を締結する予定としています。

| H29. 2.1 | 事業者の公募開始 (事前に事業予算に係る議会の議決) |
|------------|------------------------------------|
| H29. 4-7 月 | 選定委員会にて応募事業者の審査 |
| | 優秀事業者(総合評価点が最も高い事業者)の選定【答申】 |
| H29.8-9月 | 落札事業者の決定(基本協定及び仮契約の締結) *委員会の答申を受けて |
| H29. 9月下旬 | 落札事業者との本契約(本契約に際し契約締結に係る議会の審議) |

[※]事業者選定に係る審議経過等の公表については、メーカーとの癒着や談合に配慮し、公平公正 な手続きを確保するため、関係条例等に準拠し、事業者の選定後を予定しています。

■ 今後の主な事業予定

組合では、これまでの事業成果等を踏まえ、少子高齢人口減少下においても、住民生活に欠かせない社会基盤である一般廃棄物処理施設の安定した事業展開が図られるよう、住民各位のご理解ご協力をいただきながら着実な事業進展を目指していきます。

| H29 年度 | 新処理施設 詳細設計、周辺環境調査等(住民説明会、意見聴取手続) |
|--------|-------------------------------------|
| | *周辺道路関係(詳細設計等) |
| H30 年度 | 新処理施設 整備着工(~H32年度) *還元施設関係(整備構想検討等) |
| H33 年度 | 新処理施設 供用開始 |

[※]平成29年度は、事業者の公募選定及び詳細設計(事業者選定後)のほか、周辺道路整備に係る 詳細設計等、また、都市計画決定や環境影響評価調査に係る住民説明会、意見聴取手続を予定 しています。

~霞台厚生施設組合ウェブサイトに、これまでの事業経過や成果等を掲載しています~ 組合ウェブサイト http://kasumidai.or.jp/ 【事務局】 建設計画課 (Tel0299-56-7773)